

市税の納め忘れはありませんか？

問 収納課 ☎(55)7121

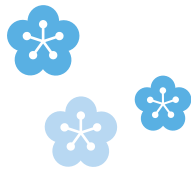
市税は市民の皆さんの生活に必要な行政サービスを行う財源であり、所得や資産の状況に応じて、公平に負担していただくものです。納期限を過ぎても市税を納付していない場合は、早急に納めください。

Q 市税を納め忘れて納期限が過ぎてしまった。このまま放置しているところなの？

A ①納期限の翌日から延滞金が増算されます。②納期限後20日以内に督促状を送付します。③そのまま滞納した状態が続くと、財産の差押えを行い、滞納している市税に充てる手続きを進めます。

差押えの件数
平成 29 年度
323 件
財産の内訳
預貯金・給与・ 生命保険などの 債権、不動産など

病気、事業の休廃止、失業などのやむを得ない理由で、一括納付が難しい場合には、分割納付にすることもできます。まずは、納付できない理由をお聞かせください。



お早め！  
軽自動車の名義変更、廃車の届出

問 軽自動車検査協会

愛知主管事務所 ☎050(381)1770

http://www.keikenkyo.or.jp

毎年3月は軽自動車税申告などの関係から、軽自動車の名義変更、廃車の届出が集中し、窓口が大変混雑します。名義変更、廃車の届出は、3月中旬頃までにお済ませください。

平成31年度固定資産税の第1期  
納期限は、5月7日です

問 税務課 ☎(55)7122

固定資産税の第1期納期限は、4月末日ですが、平成31年度は、4月30日が祝日のため、5月7日(火)となります。また、口座振替日も5月7日(火)です。

なお、第1期分から第4期分の税額を第1期納期限までにまとめて前納される場合は、全期納付書で納めてください。ただし、5月7日を経過した後は、使用できません。

2020年(来年)市成人式

問 生涯学習課 ☎(55)7137

▼日時/2020年1月12日(日)午前10時～

▼場所/文化会館(佐屋・立田地区)

佐織公民館(八開・佐織地区)

▼対象/平成11年4月2日から平成12年4月1日までに生まれた方

※詳細は、来年度広報でお知らせします。

## 4月1日から旅券(パスポート)が市役所で取得できます

愛知県で行っている旅券(パスポート)の申請・受取手続きが、4月1日から市役所で行えるようになります。

▶受付開始日/4月1日(月)

▶受付日時/午前9時～午後5時 ※土・日曜日、祝日、年末年始を除く

▶受付場所/市民課(市役所1階) ※各支所での取扱いはできません

▶利用できる人/日本国籍を有し、愛西市に住民登録のある方

※愛西市に住民登録のある方は、原則、市役所をご利用ください。

▶取扱業務/新規・切替申請、記載事項変更申請、増補申請および交付、紛失・焼失の届出

※愛知県の海部旅券コーナー(津島市)、尾張旅券コーナー(一宮市)などの旅券窓口は3月末で業務を終了します。

※詳しくは、広報4月号、市ホームページに掲載します。



問 市民課 ☎(55)7112

愛知県県民生活課 ☎052(563)0236